

# 研修参加報告書

令和5年1月26日

会 派 名 江南クラブ  
会派代表者 牧野 圭佑

参加者： 牧野圭佑（オンライン参加）

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年 月 日	令和5年1月23日（月）～ 24日（火）
研修時間	23日 13:15～16:35、24日 9:00～12:20
研修場所	全国市町村国際文化研修所（JIAM）オンライン
講師	令和4年度 第3回市町村議会議員特別セミナー 講師：慶應義塾大学 経済学部教授 井手 英策 氏 （株）あおいけあ 代表取締役 加藤 忠相 氏 （一社）日本ケアラー連盟 代表理事 日本女子大学名誉教授 堀越 栄子 氏 NPO法人「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」 広報担当理事 池上 正樹 氏
目 的	「福祉」をテーマに各分野で活躍中の諸先生の講演を聴き、江南市の現状を見直し、今後の福祉政策を多角的に考え改善する一助とする。

# 研修参加報告書

## ■内容

1日目

(講義内容)

「ベーシックサービス宣言～分かち合いが変える日本社会～」

講師：慶應義塾大学 経済学部教授 井手 英策 氏

## ○現状

日本の社会保障費は対GDP比で見るとOECD37ヶ国中15位と、豊かな社会保障がなされているように思われるが、その内訳をみると高齢者向けは上位6位ながら現役世代向けはトルコ、アメリカについで下位から3番目となっている。

- ・共稼ぎ世帯を含め勤労者世帯収入は1997年水準に届いていない。
- ・世帯収入300万円未満が31%、400万円未満が45%。
- ・2人以上世帯の3割、単身世帯の5割が貯蓄なし。
- ・一人当たりのGDPは世界4位から26位へ低下。
- ・相対的貧困率はOECD32ヶ国中9位、ジニ係数は同11位。

## ○ベーシックサービス・コスト

国民皆が安心して暮らせるよう国は責任をもつべきであり、弱者救済を受けるのではなく保障を権利として国民が行使出来るようにしなくてはならない。

大学授業料無償化(2.5兆円)、給食費・学用品等の無償化(約1兆円)、医療費無償化(4.8兆円)、介護自己負担無償化(0.9兆円)、障害者福祉無償化(数百億円)、看護、介護、就学前教育の従事者の給与を年間50万円引き上げ(約1.6兆円)、住宅手当創設(月額2万円×1200万世帯=約2.9兆円)、生活扶助と失業給付の拡充(約1兆円)  
合計:約15兆円

○財源:増税する(たとえば消費税を17%へ)。増税は低所得層の所得改善率上昇をもたらす。

## ○結果

将来不安から全体では過剰貯蓄となっていて、消費が過小になっているが、不安がなくなれば、消費にまわり成長はついてくる。支出が財政を健全にする。

格差の小さい社会の方が人々の信頼度が増し、行政の新しい効率化が促進される。

## 「一人ひとりの個性を尊重する「あおいけあ流」の介護の世界」

(株) あおいけあ 代表取締役 加藤 忠相 氏

## ○人口推移

人口は長期的には急減し、2100年には中位推計では4,771万人へ。また、75歳以上の割合は現在10%が2030年には20%へ、2055年には25%へ増加。かつ、85歳以上の41%が認知症。

## ○介護の現状と本来の目的

現在は設備や人員の規定を守り、管理的業務マニュアルに沿って介護が行われている。

本来の目的は、介護保険法第2条第2項に記述されている「要介護状態等の軽減または悪化の防止に資するよう行われる」こと。同条第4項の「可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮する」ことが介護の目的である。

## ○介護の変遷と地域共生社会化

療養上の世話→自立支援→尊厳を支える→地域包括ケア→地域共生社会の実現

## ○あおいけあ流介護と実績

寄り添うことによる安心感、その人らしさを認識し存在意義の発見による自立化。  
サテライトいどばた登録者27名、年齢55～100歳、介護度1～5の1年間の実績  
2013.10から2014.10の1年間：介護度4→1へ1名、介護度3→1&2へ各1名、  
介護度2→1へ2名、改善者計5名、悪化者は0名

おたがいさんケア＝自立支援を促す→介護者は社会参加により社会資源となる  
利用者は自立度が増すことにより幸福度が増し、出来ることで社会参加へ。

スタッフは専門性が増すごとに幸福度が増す。

## 2日目

(講義内容)

### 「ヤングケアラーの現状と必要な支援」

(一社) 日本ケアラー連盟 代表理事、日本女子大学名誉教授 堀越 栄子 氏

#### ○定義

ケアラーとは無償でケアする人たちのこと。ヤングケアラーとは18歳未満の子どもをいう。若者ケアラーとは18歳から30歳代をいう。(外国では25歳までをいう。) お手伝いとは、年齢や能力に見合っている手助け。

#### ○ケアラーの存在

社会や大人が担いきれないケア役割を子どもが黙々と果たしている。

幼いきょうだいのケアが最も多い。ついで父母が多い。祖父母のケアは高校生でぐっと増える。

小学6年生	(調査数 9,759人)	6.5% (15人に1人)
中学2年生	(同 5,558人)	5.7% (18人に1人)
全日制高校2年生	(同 7,407人)	4.1% (24人に1人)
定時制高校2年生相当	(同 364人)	8.5% (12人に1人)
通信制高校生	(同 445人)	11.0% (9人に1人)
大学3年生	(同 9,679人)	6.2% (16人に1人)

厚生労働省調査 (2020~2022年)

#### ○ヤングケアラー支援施策の4つの柱

1. 早期に発見し、アセスメントを行い支援する。
2. 学びの機会とその結果を改善する。
3. 支援ニーズに対応するサービスの開発とそれへのアクセスを保障する。
4. 自立して社会生活を送れるよう支援する。

#### ○ケアラー支援条例の制定

2020.3.31. 施行 埼玉県ケアラー支援条例から 2023.1.1. 施行の鳥取県孤独・孤立

を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例まで、14 道県市町が条例制定

### 「ひきこもり本人や家族が必要とする支援と地域の役割」

NPO法人「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」広報担当理事 池上 正樹 氏

#### ○ひきこもりとは？

- ・病名ではない 他者との関係を遮断 発信しないのが特徴
- ・「人が怖い」「人を頼れない」
- ・家の中だけが安心できる「居場所」→命を守るための待避場所
- ・絶望しかなくなれば死を選ぶ
- ・ひきこもる行為は自死ではなく生き延びようとしている証し

#### ○推定人数（KHJ全国ひきこもり家族会連合会の資料を基に編集）

- ・全国推定 115 万人（40～64 歳 61.3 万人、15～39 歳 54.1 万人）
- ・ひきこもり層の 79.3%が就労経験者（ひきこもり白書 2021 年）
- ・中高年ひきこもりのきっかけは退職や人間関係（全体の 55%は就労が原因）
- ・背景は 1 人 1 人違うが、どの年代でも何歳からでも、誰もが「ひきこもり」状態になり得る。

#### ○家族支援の重要性

- ・心のケアをしていかないと本人や家族は不安になる
- ・相談の最優先は家庭の中を安心できる空間に（家族関係の改善）
- ・最初の一步の家族支援（家族会）
- ・行きつ戻りつが可能な息の長い支え合いの体制を
- ・ひきこもりだった人が社会に出た後、再度ひきこもる率は 34.4%

（東京都ひきこもり支援調査 2020）

#### ○支援条例

神奈川県大和市こもりびと支援条例 2022.9.27. 施行

## ■所感

ベーシックサービスという言葉の発案者による熱のこもった講演だった。少子高齢化対策の根幹に対応する国の在り方を改革する施策と思う。子育て支援に思い切った対策をすると政府は公言しているが、国債発行によるばらまきの支援策ではなく、本格的な福祉国家を目指すことが、少子化を改善し、景気対策になり豊かな、かつ信頼社会を築くとの提言に、データに基づく正当性を感じた。北欧型の福祉国家を目指していると思われる。しかし実際に施行しようとする、増税が避けられず反対世論をいかに説得するかが課題となるであろう。

「あおいけあ流」介護は超高齢化社会における認知症者との共存社会の在り方のモデルケースと考えられる。江南市の介護施設における要介護状態の軽減または悪化の防止の状況を調査し、対策を考える必要がある。

ヤングケアラーの現状調査をし、必要な支援を市はすべきと感じた。

ひきこもり本人や家族が必要とする支援は 8050 問題と関連する、隠れた社会問題である。市は先ず状況の把握をし、対策をするべきと考える。